

# 1 地震に強いまちづくり

## 地震が起っても、倒れない・燃えない

### I 2020 年とその先の未来に向けて

- 都道及び区市町村道等の無電柱化を推進することによって、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を実現する。
- 特定緊急輸送道路\*などにおいて、沿道の建築物の耐震化により、災害時の避難・救援や緊急物資輸送のための主要なルートを確認し、住宅等の耐震化と併せ「倒れないまち」を実現する。
- 木造住宅密集地域\*（整備地域\*）において、市街地の不燃化を進める不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）\*や防災生活道路の取組、延焼遮断帯\*を形成する特定整備路線\*の整備を通じて、「燃えない・燃え広がらないまち」を実現する。
- 道路や鉄道の高架橋、港湾施設及び上下水道施設等の耐震化や街路樹の倒木対策及び送水管のネットワーク化等により、災害時の緊急輸送機能や上下水道の機能を確保する。
- 堤防や水門等の耐震・耐水対策等により、想定される最大級の地震\*に伴う津波・高潮による水害から都民の生命・財産を守るとともに、首都東京の中核機能を確保する。

### II 政策目標

#### 1 都道及び区市町村道等の無電柱化

No.	政策目標	目標年次	目標値
01	東京都無電柱化推進条例案（仮称）	2017 年度	策定
02	電柱新設の禁止 （道路法第 37 条の適用）	2017 年度	都道全線（約 2,200km）を指定
03	センター・コア・エリア*内の都道の無電柱化	2019 年度	完了※1
04	臨港道路*等の無電柱化	2019 年度	競技会場周辺の臨港道路等 完了
05	区市町村道の無電柱化への支援	2017 年度	財政・技術支援の拡充開始 （先駆的に低コスト手法を導入する路線等）
06	第一次緊急輸送道路*	2024 年度	50%完了
07	うち環状 7 号線	2024 年度	100%完了

※1 歩道幅員が 2.5m 以上で、計画幅員で完成した都道

## 2 建築物の耐震対策

No.	政策目標	目標年次	目標値
01	特定緊急輸送道路沿道建築物*の耐震化	2019年度	耐震化率 90%、かつ、特に倒壊の危険性が高い建築物の解消
02		2025年度	耐震化率 100%
03	災害拠点病院の耐震化	2025年度	耐震化率 100%
04	私立の高校・幼稚園等の耐震化	2020年度	耐震化率 100%
05	社会福祉施設等（主に災害時要配慮者が利用する入所施設）及び保育所の耐震化	2020年度	耐震化率 100%
06	都庁本庁舎の長周期地震動*対策	2020年度	完了
07	住宅の耐震化	2020年度	耐震化率 95%以上
08	うち都営住宅	2020年度	耐震化率 100%
09	都営住宅のエレベーターへの停電時自動着床装置の設置	2024年度	設置率 85%以上

## 3 木造住宅密集地域の不燃化と特定整備路線の整備

No.	政策目標	目標年次	目標値
01	整備地域内（約 6,900ha）の不燃化	2020年度	不燃領域率*70%
02	特定整備路線の整備	2020年度	28区間・約 25km 全線整備

## 4 都市施設の機能確保

No.	政策目標	目標年次	目標値	
01	緊急輸送道路*等の橋梁 <small>きょうりょう</small> の新設・架け替え	2024年度	7橋完成	
02	主要な鉄軌道施設（高架橋等）の耐震化	2017年度	耐震化率 おおむね 100%	
03	緊急物資輸送対応の耐震強化岸壁の整備 全 26 バース 13 バース整備済	2024年度	12 バース整備	
04	防災船着場の整備	河川	2018年度	2か所完了
05		東京港	2019年度	3か所完了
06	水道 配水管の耐震継手化	2025年度	耐震継手率 61% （平常給水までの 復旧日数 16 日以内）	

発や支援強化などに取り組む必要がある。

- 災害対策本部や避難施設、医療救護や応急活動の拠点となる、都が所有する防災上重要な公共建築物\*は、2015年度末に耐震化率100%を目標に事業を進めてきた結果、耐震化率は99.4%（2015年度末時点）となった。引き続き、全ての建築物の耐震性を確保していく必要がある。

#### （木造住宅密集地域の不燃化と特定整備路線の整備）

- 都は、老朽建築物の除却や公共施設整備等の区取組を支援することで、特に甚大な被害が想定される整備地域（約6,900ha）の改善を進めており、不燃化特区の推進と延焼遮断帯を形成し、避難・救護活動に欠くことのできない特定整備路線の整備を柱とする「木密地域不燃化10年プロジェクト\*」に取り組んでいる。
- 不燃化特区は、整備地域のうち、地域危険度\*が高いなど、特に重点的・集中的に不燃化へ向けた改善を図るべき地区を指定し、現在53地区（約3,100ha）で不燃化を推進している。
- また、特定整備路線は、全区間を2014年度末までに事業化し、用地取得を進めており、補助第26号線、補助第136号線の2区間で工事を実施している。引き続き、地元区との連携及び相談窓口の活用により権利者の生活再建を支援しながら用地を取得するとともに、計画的に工事を実施していく必要がある。
- さらに、2015年度末には「防災都市づくり推進計画\*」を改定し、緊急車両の通行、円滑な消火・救援活動や避難に有効な道路（防災生活道路）の拡幅整備とともに、沿道の不燃化を促進している。
- 「燃えない・燃え広がらないまち」の確実な実現には、住民の理解と協力を得ながら、木造住宅密集地域の不燃化に向けた取組を強力に進めていくことが課題である。

#### （都市施設の機能確保）

- 緊急輸送道路等の橋梁きょうりょうの耐震化は、対策が必要な橋梁きょうりょうにおいておおむね完了したが、引き続き、橋脚の補強や落橋防止装置の設置など、必要な耐震化を重点的に取り組んでいく必要がある。
- 管路の二重化、ネットワーク化等によりバックアップ機能を強化することなどで、上下水道施設の更新や耐震性の向上を図る必要がある。

#### （低地帯及び沿岸部における耐震・耐水対策）

- 東部低地帯河川施設のうち、水門・排水機場等の2施設で整備が完了するとともに、堤防15.4kmの耐震対策、江東内部河川38.0kmの整備が完了した。低地帯を守る国等の管理施設とも連携した、津波等への対策の推進が必要である。
- 東京港沿岸部において、防潮堤48.1kmの耐震対策、水門4施設の耐震・耐水対策、高潮対策センターの2拠点化、内部護岸ふくそう21.6kmの耐震対策が完了した。晴海五丁目防潮堤については他事業と輻輳することから、関係事業者との綿密な

的な普及啓発を行うとともに、耐震アドバイザーの派遣、耐震診断・改修工事への助成等の支援を強化するなど、旧耐震基準の分譲マンションの耐震化を積極的に促進する。

- 都営住宅の耐震化を完了させるとともに、地震時の停電による閉じ込め防止に有効な「エレベーター停電時自動着床装置」の設置を推進する。
- 都独自の耐震マークを都内の耐震性のある建築物全てに表示されるよう普及を図り、耐震化への意識や気運を一層高め、耐震化に向けた取組を促進する。
- 「建物における液状化対策ポータルサイト」や2016年3月に改定した「液状化による建物被害に備えるための手引き」を活用し、木造住宅等の液状化対策に関する普及啓発を図る。

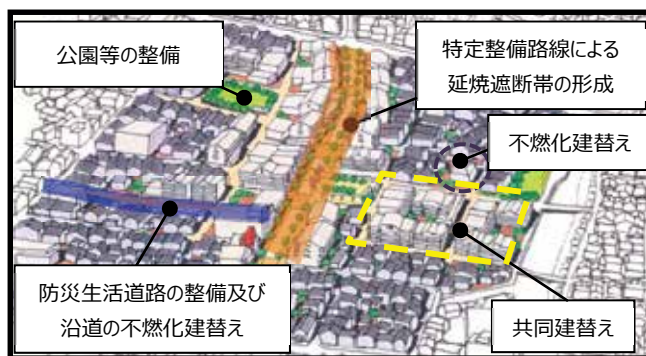
### 政策展開 3 木造住宅密集地域の不燃化と特定整備路線の整備

市街地の不燃化に向けて、区と連携して各地域の特性に応じた効果的な整備を進めていくとともに、特定整備路線の全線整備を推進する。

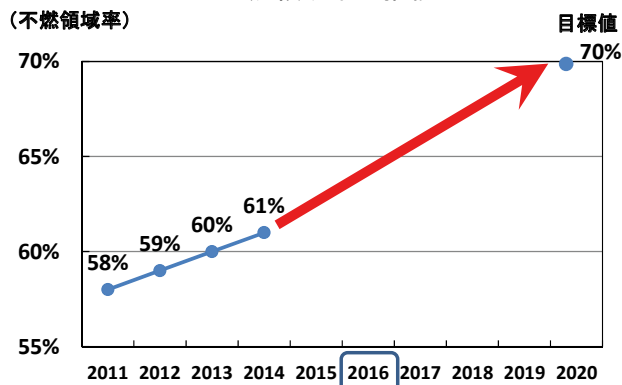
#### 1 木造住宅密集地域（整備地域）の不燃化

- 不燃化特区においては、区と連携し、住民が抱える資金計画、相続等の課題解決に向けた専門家派遣や建築プランの積極的な提示など、住民へのきめ細やかな対応を促し、燃えないまちに向けた取組を一層推進する。
- 防災生活道路については、整備地域内の狭い道路を計画的に拡幅するとともに、沿道の不燃化建替え等を促進していく。
- 整備地域については、こうした取組を重層的に展開し、2020年度までに不燃領域率を70%に引き上げる。あわせて、地域が目指す将来像に即して、防災性を備え、緑やオープンスペースが確保されたゆとりある住環境を形成していく。

＜木造住宅密集地域の不燃化の取組イメージ＞



＜不燃領域率の推移＞



#### 2 特定整備路線の整備

- 民間事業者のノウハウを活用して設置した相談窓口により、移転先情報の提

供や建替えプランの提案など権利者のニーズに応じて丁寧に対応し、理解と協力を得ながら用地取得を進めるとともに、用地が確保できた箇所から順次、工事を実施し整備を推進する。

- 商店街等を有する鐘ヶ淵、目黒本町、大山中央地区等においては、現地での生活再建を可能とする沿道のまちづくりと併せて道路整備を進めることにより、延焼遮断帯を形成するなど、地域の防災性を向上させる。
- なお、道路が整備されるまでの間も、事業用地を活用し、消防用仮道路の設置などの対策を進める。

## 政策展開 4 都市施設の機能確保

救助・救援活動を支える緊急輸送道路の整備をはじめ、輸送機能の確保に向けた備えを強化するとともに、上下水道の機能確保に向けて、耐震化を推進する。

### 1 輸送機能の確保

- 緊急輸送道路等の橋梁きょうりょうの新設や架け替えを進めるとともに、拡幅整備を推進し、震災時の確実な救助活動及び物資輸送ルートを確保する。
- 災害発生時の倒木により緊急車両等の通行が妨げられることのないよう、街路樹防災診断の結果に基づいて、倒木の防止対策を実施する。
- 震災時の鉄道被害を最小限に抑えるため、乗降客数が1日1万人以上の鉄道駅や駅間の高架橋等の鉄道施設の耐震補強工事を支援する。
- 都営地下鉄では、施設等の安全性をより一層高め、早期の運行再開を図るため、高架部の橋脚及び地下部の柱の耐震対策を推進する。
- 被災直後の緊急物資、避難者、啓開用建設機械等の海上輸送機能を確保するとともに、被災した港湾施設が復旧するまでの間の最小限の港湾機能を保持するため、緊急物資輸送対応の耐震強化岸壁\*を整備する。
- 幹線貨物（国際海上コンテナ等）の輸送機能を確保し、経済活動の停滞を回避するため、幹線貨物輸送用の耐震強化岸壁\*（全22バース）の整備を推進する。
- 東京港防災船着場整備計画及び防災船着場整備計画にもとづき、災害時の水上輸送の拠点となる防災船着場の整備、管理を実施する。



### 2 給水機能の確保

- 震災時の給水機能を確保するため、貯水池、取水・導水施設、ろ過池及び配水池の耐震化を推進する。

		2016年度まで (見込み)	年次計画				4年後の 到達点	
			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度		
2	私立の高校・幼稚園等の耐震化	耐震化率 幼稚園 91.5% 高等学校 93.7% (2016年4月時点)	耐震診断・補強・改築への助成				耐震化率100%	
	民間社会福祉施設等(主に災害時要配慮者が利用する入所施設)及び私立の保育所の耐震化	耐震化率95.0% (2014年10月時点)	耐震診断への助成 耐震改修への助成				耐震化率100%	
	超高層建築物等の長周期地震動対策	都庁本庁舎の長周期地震動対策工事着手 (2014年4月)	制振装置の設置(105か所)				対策完了	
	住宅の耐震化等	住宅	住宅の耐震化率83.8% (2015年度末時点)	・戸建住宅の全戸訪問を行う区市町村を支援、相談体制の整備、耐震改修工法の情報提供等 ・整備地域内の住宅への耐震アドバイザー派遣、耐震診断・改修等への助成 マンションへの啓発活動の実施、耐震アドバイザー派遣、耐震診断・改修等への助成				耐震化率95%以上
		都営住宅	耐震化率88% (2015年度末時点)	耐震化促進税制の実施 [税制改正の動向等を踏まえ、検討] 耐震改修の実施				耐震化率100%
		エレベーターの停電時自動着床装置の設置	設置率45.9% (2015年度末時点)	装置付加・リニューアル 187基 185基 189基 192基				設置推進(2024年度85%以上)
		木造住宅密集地域(整備地域内)の不燃化	不燃領域率61% (2014年度時点参考値)	不燃化特区の整備プログラムの実施 戸別訪問等による働き掛け・意識啓発活動 防災生活道路整備・沿道不燃化促進				不燃領域率70%
	特定整備路線の整備	28区間約25kmを事業化	設計・測量等	用地取得(7割) 街路築造工事(7区間着手)	用地取得(9割) 街路築造工事(19区間着手)	用地取得(10割) 街路築造工事(28区間着手)	街路築造工事	28区間約25km全線整備
	4	緊急輸送道路等の橋梁の耐震化	411橋中409橋完了	耐震化(のぞみ橋・大井中央陸橋)				411橋完了
		災害に強い橋梁の整備	7か所事業中	1か所事業化	1か所事業化	1か所事業化	1か所事業化	2か所完成
耐震強化岸壁の整備		緊急物資輸送対応 全26パース中13パース完成	工事				1パース完成 1パース完成	計15パース完成
幹線貨物輸送対応		全22パース	工事				1パース完成	計5パース完成

体制や取組を充実・強化する必要がある。

### (誰もが快適に暮らせるまちへの再編)

- 東京は今後、これまでどの都市も経験したことのない本格的な少子高齢・人口減少社会を迎えるものと予測されている。これらを見据え、2014年12月に策定した「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)」では、東京が目指すべき将来像として、集約型地域構造への再編を掲げた。
- 高齢化、人口減少が進行し、自治体の財政状況の悪化が懸念される中、都市経営コストの効率化を図りながら、身近な地域で、誰もが活動しやすく快適に暮らせることができるまちを実現することが求められている。

## IV 4か年の政策展開

### 政策展開 1 豊かな住生活と活力ある地域の実現

長期優良住宅認定制度の普及や既存の住宅ストックの活用、都営住宅の計画的な建替えなど豊かな住生活と持続に向けた環境整備を推進するとともに、商店街や町会・自治会の活性化対策等を通じて、地域の活力を高める。

#### 1 良質な住宅ストックの形成

- 消費者や事業者向けセミナー等の実施により、新築住宅における長期優良住宅認定制度の普及促進を図る。
- 建物状況調査、既存住宅売買瑕疵保険、住宅履歴情報の蓄積・活用等の認知度を高めるための普及啓発を行うとともに、不動産流通に関係する事業者団体等とも連携し、既存住宅の流通活性化に向けた取組を更に進めていく。
- 住宅リフォーム事業に関する情報提供や、相談体制の充実などにより、安心して既存住宅のリフォームを行うことができる環境を整備する。
- 子育て世帯に適したすまいの広さや安全性等を備え、子育て支援サービスとの連携や、地域・多世代交流等にも配慮した優良な住宅を認定する「東京都子育て支援住宅認定制度」の普及促進を図るとともに、認定住宅の整備を支援することで、子育て世帯に配慮した質の高い住宅の供給を促進する。
- 都営住宅や公社住宅を良質な住宅ストックへ計画的に更新するとともに、建替えによって用地を創出し、立地特性を考慮したまちづくりにより良好な住環境を創出する。

#### 2 良質なマンションストックの形成

- 管理組合等による適切な管理が行われるよう、マンション管理ガイドラインの改定及び周知、セミナーやポータルサイト等を通じた普及啓発を行うとともに、マンションの管理状況等の実態把握や個々の状況に応じた支援を、区市等

## 7 多摩・島しょ地域のまちづくり

### 安全・安心で、活力ある多摩・島しょ

#### I 2020 年とその先の未来に向けて

- 多摩・島しょ地域の地震・津波対策等を推進し、安全なまちを実現する。
- 多摩ニュータウンにおいて、多世代が安心して住み続けられる持続可能なまちへの再生を進める。
- 国内外から多くの人々に島しょ地域を来訪してもらえるよう、島しょ特有の厳しい環境の改善と地域の活性化を進めるとともに、島の魅力を広く情報発信する。

#### II 政策目標

##### 1 多摩・島しょ地域の防災

No.	政策目標	目標年次	目標値
01	津波避難施設の整備	2024 年度	全 9 港で完了
02	堤防のかさ上げ等安全対策	2020 年度	全 22 海岸で完了
03	災害時の代替ルート等となる道路整備	2020 年度	約 7 km 完成 約 10km 事業化
04	緊急輸送道路の拡幅整備	2020 年度	川崎街道など約 4 km 整備推進
05	緊急輸送用岸壁の整備	2024 年度	全 6 港で完了

##### 2 多摩ニュータウンの再生

No.	政策目標	目標年次	目標値
01	「多摩ニュータウン地域再生ガイドライン(仮称)」の策定	2017 年度	公表
02	都営住宅の建替え	2020 年度	一部竣工(諏訪団地)
03		2024 年度	一部竣工(和田・東寺方・愛宕団地)

##### 3 島しょ地域の更なる魅力の創出

No.	政策目標	目標年次	目標値
01	海底光ファイバーケーブルの整備	2019 年度	5 村 6 島のうち、整備が完了した村から順次超高速ブロードバンドサービスの提供開始
02	島しょ地域の都立高校における島外生徒の受入促進	2020 年度	島しょ地域の都立高校 5 校
03	定期船の就航率向上	2020 年度	大島、小笠原(二見・沖)で就航率 97.5%以上
04	三宅島ターミナルビルの整備	2024 年度	完了
05	老朽化した船客待合所の建替え	2024 年度	2 か所の完了



## IV 4か年の政策展開

### 政策展開 1 多摩・島しょ地域の防災

多摩・島しょ地域において、地震や津波等、災害時における防災力の向上と発災後の迅速な復旧活動や孤立化防止のための取組を推進する。

#### 1 地震・津波・噴火への対策

- 津波到達までに高台等への避難が困難な4島9港において、津波避難タワー等の整備を推進する。
- 津波の襲来に備え、全22海岸で堤防のかさ上げを行うなど、安全性を確保する。
- 災害発生時の生産活動の維持や二次災害を防止するため、漁業協同組合等が整備した共同利用施設について、劣化度調査、耐震補強及び解体処理等への支援を行う。
- ハード対策と併せ、津波避難計画の作成支援などのソフト対策を強化する。
- スマートフォンからのインターネット接続で被災状況をアップロードできる災害情報マップの運用範囲をこれまでの東京港から島しょ部まで拡大し、情報の一元管理によって迅速な災害復旧に活用する。
- 火山噴火による人的被害を防止するため、専門家や防災関係機関、大学などと連携し、島しょ6火山についてハザードマップの作成や噴火警戒レベルの導入、避難計画の策定を推進する。

＜津波避難タワーイメージ(岡田港)＞



- ・鉄筋コンクリート造 地上5階建て（23.65メートル）
- ・船客待合所と合築整備（船客収容人員970名）
- ・津波警報解除までの避難に対応した防災倉庫、飲料水水槽等を上層階に整備

#### 2 ライフラインの確保

- 多摩地域の広域的な防災力向上に資する骨格幹線道路の整備を推進する。
- 多摩山間・島しょ地域において、現道の拡幅や線形改良と併せて、災害時の代替ルートとなる多摩川南岸道路や秋川南岸道路、(仮称)梅ヶ谷トンネルなどの整備を推進し、集落の孤立化を防止する。
- 川崎街道などの拡幅整備を推進し、震災時の確実な救助活動及び物資輸送ルートを確保する。
- 地震、津波等の災害発生時、迅速な島外避難や復旧復興活動を可能とするため、主要な岸壁や防波堤の耐震性や耐波性の向上を図るとともに空港土木施設等の耐震性を確保する。

- 多摩南北幹線（仮称）など広域的な送水管ネットワークの構築や給水所の整備を進め、給水安定性を向上させる。（再：55 頁）
- 島しょ地域において島民の生活を支え、災害時には重要な避難路となる道路整備を推進する。
- みちづくり・まちづくりパートナー事業や市町村土木補助事業により、市町村が実施する道路整備を支援し、地域のまちづくりを促進する。

＜多摩地域の水道施設  
バックアップ機能強化＞



## 政策展開 2 多摩ニュータウンの再生

老朽化した都営住宅を建て替えるとともに、創出した用地をまちづくりに活用するなど、地元市と連携し、多摩ニュータウンの再生に向けて取り組む。

### 1 多摩ニュータウンの再生

- 子育て世代や高齢者も安心して地域で暮らせるために、魅力ある多摩ニュータウン全体の再生に向けた「多摩ニュータウン地域再生ガイドライン（仮称）」を2017年度に策定する。
- 策定後は、ガイドラインの基本戦略を具体化するための検討調査を実施した上で、再生に向けて地元市を技術的に支援するなどの取組を促進する。
- 同時に、再生の取組を分かりやすく説明するためのホームページの充実やパンフレット作成など、多摩ニュータウンの魅力や再生の取組を発信する。
- 南多摩尾根幹線の整備を推進し、早期に広域的な道路ネットワークを形成することにより、多摩ニュータウンの魅力を向上させるとともに、当該道路と連動した道路沿道型業務・商業用途への土地利用転換の誘導を技術支援する。
- 多摩ニュータウンに昭和40年代に建設した約3,900戸の都営住宅については、良質な住宅ストックとして維持・更新するため、周辺の学校跡地や未利用地などを活用しながら計画的に建替えを実施し、バリアフリー化など居住の水準向上に取り組む。
- 都営諏訪団地では、福祉施設との合築も行いながら先行的に建替えに取り組み、2020年度までに、その一部を竣工する。さらに、都営和田・東寺方・愛宕団地についても、地元のニーズ等を踏まえながら順次建替えに着手し、2024年度までに、その一部を竣工する。

＜地域再生のイメージ＞



# V 年次計画

セーフシティ

	2016年度まで (見込み)	年次計画				4年後の 到達点
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
1 地震・津波・噴火への対策	津波避難タワー等の整備 工事・設計	岡田港、新島港等工事 →				4島9港全ての 港において 整備促進
	堤防のかさ上げ等 安全対策検討	安全対策検討 →		事業実施		全22海岸 完了
	津波避難計画等の 作成支援			津波避難計画の作成支援 →		計画策定推進
	火山防災協議会を設置	避難計画 策定 →	ハザードマップ作成		噴火警戒 レベル導入 →	6火山におけ る警戒避難体 制整備
ライフラインの確保	災害時の代替ルート等と なる道路整備 (仮称)梅ヶ谷トンネル など整備推進	泉津2期など 2.6km完成 →	0.9km完成 6.7km事業化	0.8km完成 3.3km事業化	3.2km完成 0.6km事業化 →	大島循環線(泉 津2期)など 約7km完成 約10km事業化
	緊急輸送道路の拡幅整備 川崎街道(日野3・4・3) など整備推進	川崎街道(日野3・4・3号線)等の用地取得・工事 →				約4km 整備推進
	緊急輸送用岸壁等の地震 津波対策 6港で検討		調査・設計・工事			6港で 整備促進
2 多摩ニュー タウンの再生	多摩ニュータ ウン再生の 促進 基礎調査・ 検討委員会の設置	多摩ニュータウン 地域再生ガイドラ イン(仮称)策定 →		ガイドラインの基本戦略を具体 化する検討調査を実施し、市へ の技術支援等、 魅力や再生の取組の情報発信		再生の促進
	都営住宅の建 替への推進 建替への推進		設計・工事(諏訪団地) →			整備の推進 (諏訪団地一部 竣工)
3 島しょ地域 の活性化	海底光ファイバーケー ブルの整備 神津島、御蔵島で 海底光ファイバーケー ブルを整備	4島(新島、式根島、利島、青ヶ島)における 海底光ファイバーケーブルの整備推進 →				5村6島で 超高速ブロー ドバンドサー ビス提供開始
	島しょ地域の活性化 島の高校における生徒受入 神津島で受入開始	神津島 八丈島 →	受入実施に 向けた検討 →	2島拡充	1島拡充 →	島しょ地域の 都立高校5校 で島外生徒の 受入を実施
	島しょ地域における航路 改善と港湾・漁港等の整備	定期船の就航率向上	元町港他12港	岸壁・防波堤等工事 →		
	海岸の再生・創出	神湊港海岸	ほか4海岸で整備推進 →			4港で 整備完了
	環境に配慮した整備	三池港海岸	で整備推進 →			